昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成20年12月25日発行（毎月1回25日発行）

広報 つわの

2009
平成21年 Vol.39
1月
睦月

http://www.town.tsuwano.lg.jp

●平成20年 秋の褒章　廣野宗人さんに藍綬褒章 p2

○津和野町人事行政運営等の状況p3　○国土交通省交通社会実験を『高岡通り』で実施しますp10



1 勢いよく飛び出す1区の選手たち「第30回日原駅伝競走大会」
2 石見神楽左鐙社中による勇壮な石見神楽「黒塚」
3 少年時代の思い出などを語り合う安野光雅先生と作家の澤地久枝さん





〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9：00～17：00
休館日　なし
◆パネル展　**『鷗外宛の年賀状』**
～平成21年2月1日（日）
◆鷗外生誕記念講演会
平成21年1月17日（土）
13時30分～

桑原史成写真美術館

開館時間　9：00～17：00
◇ **企画展**
『報道写真に生きる
～報道写真家への道～』
～平成21年3月11日（水）

安野光雅美術館

開館時間：9：00～17：00
※1月1日・2日・3日　10：00～15：00

【冬期展】　～平成21年3月11日（水）
○**第１展示室**
装丁画いろいろ
「安野光雅のデザイン～井上ひさしさんの『本』と『芝居のポスター』～」
絵本の世界「天動説の絵本」

○**第２展示室**
旅のスケッチ
「ヨーロッパの旅」～オランダの花～」

道の駅津和野温泉なごみの里

1月の定休日（あさぎりの湯）
8日、15日、22日、29日、の各木曜日
※1日（木）は営業いたします。

【各種イベント等のご案内】
1月4日（日）、18日（日）は石見神楽公演を行います。
1月7日（水）と21日（水）は橙湯（露天風呂）を、14日（水）と28日（水）はフラワーバス（洋蘭）をお楽しみいただけます。
※年始は元旦から通常通り営業いたします。

※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里　72-4122

☆休館のご案内

町の以下の施設について冬季の間、休館することとしましたのでお知らせします。なお、調査、研究等必要な場合には開館することもありますので、その際には教育委員会までご連絡ください。
○**施設名**　**郷土館、民俗資料館、日原歴史民俗資料館**
○**期　間**　**平成21年3月31日まで**

休館中は大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。
※お問い合わせ　教育委員会（72-1854）

Library

今月の新刊図書

（津和野図書館） ※月末休館日は30日（金）です。
「毒出し粗食レシピ」　増尾　清・下山寿美代著　（主婦の友社）
「あした吹く風」　あさのあつこ著　（文芸春秋）
「リストカット・自傷行為のことがよくわかる本」　林　直樹著　（講談社）
「たいせつなことはみんな子どもたちが教えてくれた」　きむらゆういち著　（主婦の友社）
「落語絵本十三　ひとめあがり」　川端　誠著　（クレヨンハウス）

（日原図書館）
「さすがと言わせる乾杯締めのスピーチ」　（日東書院）
「日本の室礼」　小林　玖仁男著　（求龍堂）
「節約おかず」　（角川SSコミュニケーションズ）
「免疫力を高める足裏健康法」　市野さおり著　（講談社）
「ムーミンのたからもの」　トーベ・ヤンソン著　（講談社）
「イノセント・ゲリラの祝祭」　海堂　尊著　（宝島社）

※休館のお知らせ
津和野図書館及び日原図書館は、1月1日（木）から4日（日）まで休館します。

お祝い申しあけます（敬称略）

◇11月届出分
田中（たなか）　蒔郎（じろう）10・31（奥ヶ野）
中村（なかむら）　歩武（あゆむ）11・3（鷲原二下）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇11月届出分

古橋　進	11・1	（西一）99
河良　徳征	11・6	（旭町上）69
長嶺　貞雄	11・6	（笹山）89
齋藤　光男	11・7	（畳岡上）66
大垣　憲行	11・9	（脇本）61
柳井　常重	11・10	（程彼）93
石田　シゲヨ	11・11	（左鐙西）98
水津　浪代	11・16	（堤田）90
楠　里枝	11・16	（寺田上）62
樋口　筆子	11・24	（麓耕）93

■寄付のお礼

次の方からご寄贈をいただきました。ありがとうございました。
中岡　稔　様（神奈川県箱根町）
ふるさと津和野基金へ　5万円
本村　信男　様（木　毛）
福祉事業へ
日原小学校ＰＴＡ　様
ＡＥＤ購入費用として　13万円

■住民基本台帳（平成20年11月末現在）

世帯数　3,751世帯	人　口　9,092人（男4,226人　女4,866人）	出　生　2	死　亡　11
		転　入　14	転　出　8

住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を公表します

個人情報保護への意識が高まっているなかで、平成18年11月1日から、住民基本台帳の閲覧に厳しい制限が設けられ、閲覧者の氏名などを公表することになりましたのでお知らせします。

■平成19年11月1日から平成20年10月31日までに閲覧のあったもの

請求機関名	閲覧年月日	請求事由、概要、その他	閲覧に係る住民の範囲
（社）中央調査社 会長　中田　正博 （委託者） 日本放送協会	平成20年 1月15日	「環境問題と基本的価値観の調査」実施のため	津和野町森村の16歳以上の男女。 抽出数12名。

【お問い合わせ】　税務住民課（総合窓口係）　74−0059

受賞者のお知らせ

「税に関する絵はがきコンクール」

島根県租税教育推進協議会連合会、島根県青色申告会連合会及び社団法人島根県法人会連合会では、県内の小学6年生（複式学級については5年生を含む）を対象に「暮らしを支える身近な公共施設」などを題材にした「税に関する絵はがき」を募集しました。

本町では、2校から15点の応募があり、その中から特別賞4点が選ばれました。

○津和野町教育長賞
遠藤　正陽さん（木部小6年）

○益田法人会津和野支部長賞
笹木　里穂さん（木部小5年）

○益田法人会日原支部長賞
坂崎　工さん（青原小6年）

○津和野町青色申告会長賞
山本恵利那さん（青原小6年）

医師・歯科医師・薬剤師の届出にご協力を！

医師・歯科医師・薬剤師の方は、2年ごとに、12月31日現在における氏名、住所等届出票に記載されている事項を、法律に基づき翌年1月15日までに届出を行うことが義務付けられています。

今年は、その届出の年に該当しますので、届出票に必要事項をご記入のうえ、益田保健所まで提出してください。

■提出期限
平成21年1月15日（木）

なお、届出票がお手元にない場合には、益田保健所までお問い合わせください。この届出は、今後の厚生行政の基礎資料となりますので、医師・歯科医師・薬剤師の皆様のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】
益田保健所医事難病支援グループ
0856−31−1954 9

中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

●緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。

対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページでご確認ください。
http://www.chusho.meti.go.jp

●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。

全業種の方が、4億8千万円（中小企業の方）、4千8百万円（小規模企業の方）まで利用できます。

【お問い合わせ】
津和野町商工会
72−3131・74−1221
中国経済産業局産業部中小企業課
082−224−5661

手話コミュニケーション

聴覚に障害のある人は、外見からは判断が難しく、声をかけても振り向かないときは聴覚に障害のある方かもしれません。肩をたたいたりして、こちらを向いてもらってから、筆談や手話で話しかけてみてください。手話は表情がとても大切です。そして一番大切なのは伝えたいと思うあなたの心です。

どうされましたか？



右人差指を左右に振る

お手伝いしましょうか？



親指を立てた左手の後ろを右手のひらで軽く後押しする

医　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）、耳鼻科（午後）
◆火曜日／外科（午前）
　小児科予防接種・乳児検診（午後/予約制）
◆木曜日／外科（午前）
◆金曜日／整形外科（午前/午後）
*小児科：予防接種・乳児検診は13時より開始です。
　外来診療の受付は14時30分までです。
※婦人科：1月から、水曜日の診療がなくなり、火曜日の午前中に変わります。木曜日午前の教授診療は今までどおりです。（月1回）
※年末年始休み：12月31日～1月4日

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科（午前/午後）・眼科（午後）
　外科（第1・3・5火曜日8時30分～9時30分）
◆水曜日／内科（午前／午後）
◆木曜日／内科（午前／夕方）
◆金曜日／内科（午前／午後）・眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）第1、3、5
　泌尿器科（午前）第1、3
　（第2・4土曜日休診）
※外科の受付時間は、8時30分から9時00分
※泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　（日本肝臓学会専門医）／予約制
*当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
*土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）
*インフルエンザ予防接種の予約を受け付けています。

【つわぶき医院　72−3500】
◆火曜日／ペインクリニック　15:00～18:00
◆木曜日／ペインクリニック　9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

里帰り分娩はお断りさせていただきます ～益田赤十字病院～

益田圏域の分娩取り扱い医療機関が益田赤十字病院以外ですべてなくなり、益田赤十字病院の取り扱い件数が年々増加し安全なお産の管理に支障をきたすことが懸念される状況となってきました。

つきましては、分娩取り扱い数を制限するため、今後の里帰り分娩などはお断りすることになりましたのでお知らせいたします。

※お問い合わせ
益田赤十字病院　0856−22−1480

健診・予防接種

○1歳6ヶ月児健診（H14.4.24～H19.7.29生まれ）
1月29日（木）保健福祉センターやまびこ　13:00～13:30受付

○2歳児健診（H18.5.24～H18.8.29生まれ）
1月29日（木）保健福祉センターやまびこ　14:00～14:30受付

※対象者には通知いたしますが、対象となっているのに通知がこない場合は、健康保険課（72-0651）までお問い合わせください。

相　談

【明るい生活相談】
1月16日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
1月16日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話生活相談】
1月　7日（水）役場本庁舎　13：30～16：00
1月21日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
1月20日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
1月　9日（金）畑迫公民館　9：00～11：30
1月　9日（金）小川公民館　13：30～15：00
1月13日（火）木部公民館　9：00～11：30
1月16日（金）津和野町福祉センター10：00～12：00
1月26日（月）津和野町福祉センター10：00～12：00

【無料法律相談（要予約）】
1月22日（木）津和野町福祉センター10：00～15：00
※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【心の相談・お悩み生活相談（要予約）】
1月16日（金）津和野町民センター　10：00～15：00
※心の悩みや病気・障害をお持ちの方またはそのご家族の方の生活相談をお受けします。1月13日（火）までに福祉事務所（役場内/72-0673）へご予約ください。

【栄養相談（要予約）】
1月20日（火）津和野町民センター　13：00～16：00
1月27日（火）保健福祉センターやまびこ　13：00～16：00
※管理栄養士による個別相談（一人1時間程度）を行います。
1月9日（月）までに地域包括支援センター（72-0683）へご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談（要予約）】
○交通事故相談　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第1・3・4月曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00

○交通事故巡回相談
1月22日（木）益田市役所　9：00～15：00
※島根県交通事故相談所浜田支所（浜田市片庭町254浜田合同庁舎1階／0855-29-5563）までご予約ください。

津和野町人事行政運営等の状況をお知らせします

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1．職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員数

区　分	職　員　数 (H19.4.1現在)	H19.4.2～H20.4.1		職員数 (H20.4.1現在)
		採用者数	退職者数	
行政職	135	4	6	133
現業職	8	0	0	8
合　計	143	4	6	141

2．職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

（1）職員数

区分	住民基本台帳人口 (H19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	人件費率 (H18年度)
H19	9,186人	8,236,203円	53,720千円	1,183,325千円	14.4%	15.5%

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
H19	129人	465,852千円	89,148千円	192,152千円	747,152千円	5,792千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

（3）特記事項

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間、特別職（町長・副町長・教育長）の報酬を15%、町議会議員の報酬を5%、職員の給与を5%、管理職手当を25%の減額措置を行っています。

（4）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
41.0歳	313,000円	373,400円	387,506円

②技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
39.1歳	294,200円	318,600円	320,623円

※「平均給料月額」：平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
※「平均給与月額」：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
※「平均給与月額（国ベース）」：国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などが含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

（5）職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		津和野町	島根県	国
一般行政職	大学卒	163,590円	161,868円	172,200円
	高校卒	133,095円	131,694円	140,100円
技能労務職	高校卒	130,340円	137,898円	—
	中学卒	119,130円	—	—

平成20年秋の褒章　廣野宗人さんに藍綬褒章

平成20年秋の褒章において、津和野町選挙管理委員会委員長の廣野宗人さん（滝元上）が、選挙管理事務功績に係る藍綬褒章を受章され、11月5日に島根県知事から伝達がありました。

廣野さんは昭和58年7月に旧日原町日原選挙管理委員会委員に選出され、以来、平成17年9月の合併まで、連続して22年3ヶ月にわたり委員及び委員長を務められました。その間、選挙制度の普及などに努めるとともに、町連合婦人会や町議会と協力し、明るい選挙啓発のための学習会などを積極的に推進されました。

新町発足後は、これまでの経験や実績が認められ、暫定期間の委員長へ選出され、新町の町長選挙を取り仕切られました。

また、平成17年12月からは再度、津和野町選挙管理委員会委員長に選出され、新町の町議会議員選挙や県知事選挙及び参議院議員通常選挙を取り仕切られ、厳正中立な選挙の管理執行に務められています。

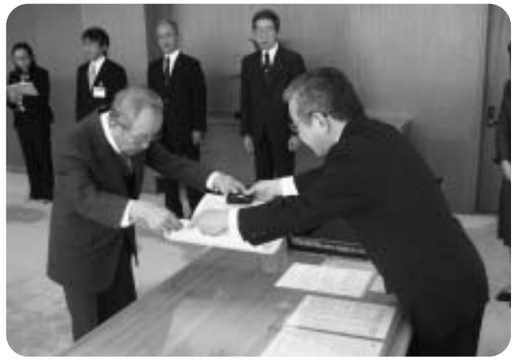

木村武志さんに県知事表彰

農業後継者の育成に努め、地域の活性化と農業の振興に寄与された方に贈られる、功労者表彰を、木村武志さん（白井・木尾谷）が受賞され、11月21日に島根県知事から表彰状が贈られました。

木村さんは、平成13年に設立された「農事組合法人なよし」の初代代表理事組合長として法人の設立からその後の円滑な運営に努められたほか、平成11年から都市と農村との交流を行う「なよし農業小学校」を開催し、その中で中心的な役割を果たされるなど、農業を核とした地域の活性化にご尽力されました。

また、昭和59年から23年間にわたり島根県青年農業士及び指導農業士として、農業体験や農業研修生を受け入れるなど新規就農者などの育成にも貢献されました。



「亀井氏庭園」登録有形文化財に登録

文部科学大臣は、「亀井氏庭園」を7月28日付けで登録有形文化財に登録し、11月8日に中島町長から亀井茲基さんに登録証が伝達されました。

池泉回遊式の庭園と宮殿をともなった主屋、土蔵からなる「亀井氏庭園」は、亀井氏と地元の人々との交流の拠点として、古くから親しまれてきました。庭内には高さ1.5mの滝が作られており、滝から落ちた水は、沢飛石の間を抜け、亀に見立てられた島を有する池泉を穏やかに流れていきます。また、高台に作られた東屋からは、庭園と主屋越しに津和野城跡の石垣が望まれます。

現在は、財団法人「亀井温故館」により維持・管理が行われ、毎年春と秋に一般公開されています。



（12）その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	平成19年度支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者　13,000円 ○配偶者以外　6,500円 ○配偶者のない場合（1人目） 11,000円 （満16歳から満22歳までの子について5,000円加算）	○配偶者　13,000円 ○配偶者以外　6,500円 ○配偶者のない場合（1人目） 11,000円 （満16歳から満22歳までの子について5,000円加算）	23,436千円	260,400円
住居手当	○借家住居者 （月額12,000円を越える家賃を払っている者） ・限度額　27,000円 ○持ち家居住者（新築又は購入時から5年間）　2,500円	○借家住居者 （月額12,000円を越える家賃を払っている者） ・限度額　27,000円 ○持ち家居住者（新築又は購入時から5年間）　2,500円	4,704千円	168,000円
通勤手当	○交通機関等利用 ・限度額　55,000円 ○片道2km以上自動車利用 ・限度額　30,000円	○自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	16,920千円	169,200円
管理職手当	○給料の6%	○役職に応じた支給	4,428千円	295,200円
宿日直手当	○1回当たり　4,200円	○1回当たり　4,200円	1,267千円	52,800円

（13）特別職の報酬の状況（平成20年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 平成19年	職員数 平成20年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	32	30	△2	事務事業の見直し
		税務	9	9		
		民生	25	26	1	民生事務スタッフ充実
		衛生	8	11	3	事務事業の見直し
		農林水産	9	10	1	事務事業の見直し
		商工	7	6	△1	事務事業の見直し
		土木	14	11	△3	事業量縮小
		計	105	104	△1	参考：人口1,000人当たり職員数11.3人
	教育部門		23	22	△1	
	小　計		128	126	△2	参考：人口1,000人当たり職員数13.7人
公営企業等会計部門	水道		7	6	△1	事業量縮小
	下水		2	2		
	その他		6	7	1	後期高齢者医療広域連合派遣
	小　計		15	15		
合計			143[157]	141[157]	△2[　]	参考：人口1,000人当たり職員数15.2人

※職員数は一般職に属する職員数で、[　] 内は条例定数の合計です。

（14）一般行政職の年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	8人	7人	16人	10人	12人	9人	20人	8人	3人	0人	95人

（6）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	262,000円	311,800円	367,400円
	高校卒	247,000円	276,800円	311,400円
技能労務職	高校卒	234,200円	—	293,300円

（7）一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	係長 主任主事	課長補佐 主幹	課長・主査 課長補佐	課長 主査	参事
職員数	8人	5人	28人	18人	21人	14人	1人
構成比	8.4%	5.3%	29.5%	18.9%	22.1%	14.7%	1.1%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

（8）期末手当・勤勉手当（平成19年度）

区分		津和野町	島根県	国
1人当たり平均支給額		1,635千円	1,702千円	—
支給割合	期末手当	3.00月分	3.00月分	3.00月分
	勤勉手当	1.45月分	1.45月分	1.45月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5～15%	5～20%	5～20%
	管理職加算	—	15～25%	10～25%

（9）退職手当（平成20年4月1日現在）

区分	津和野町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置　2～20% 退職時特別昇給　8号		定年前早期退職特例措置　2～20%	

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により、支給されます。

（10）特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額200円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額500円

（11）時間外勤務手当（平成19年度決算）

支給実績	1人当たり平均支給年額
35,597千円	371千円

4．職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（平成19年度）

処分事由＼処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	0	3

（2）懲戒処分者数（平成19年度）

該当ありません。

5．職員の服務の状況

（1）職員の年次有給休暇の取得状況（平成19年中）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
6,204日	1,740日	164人	11日	28%

（2）育児休業の取得状況（平成１９年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	3人
前年度から引き続いて取得している者	0人	0人

6．職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員研修の状況（平成19年度）

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	13人	新任課長、新任課長補佐、中堅職員、第１課程、新規採用
自主研修	253人	行財政改革研修、メンタルヘルス研修、個人情報保護、情報公開
各種専門研修	0人	
その他研修	0人	
合計	266人	

※受講者数は研修受講者の延べ人数

エコツーリズムの推進を目指して

津和野町エコツーリズム協議会を設立



全国的にエコツーリズムへの関心が高まる中、本町の豊かな自然や歴史・文化などを生かして、観光産業を推進しようと、にちはら自然の会や杣の里よこみちなど24団体・企業が集まり、「津和野町エコツーリズム協議会」が設立され、11月25日に設立総会が開かれました。

協議会会長には「にちはら自然の会」会長の平野均さんが選任され、事業計画として、年間エコツアー素材の作成やエコツアーとメニューパンフレットの企画検討などが決められました。

（15）特別職の報酬の状況（平成20年4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長
報酬月額	620,500円（730,000円）	522,750円（615,000円）	476,000円（560,000円）
期末手当	3.35月分（平成19年度支給割合）		
退職手当（１期の手当額）	14,600千円（730,000円×在職年数×5）	7,380千円（615,000円×在職年数×3）	5,152千円（560,000円×在職年数×2.3）

※報酬月額の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
※退職手当（１期の手当額）は、4月1日現在の報酬月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合の見込額です。
※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により、支給されます。

3．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週５日間（国民の祝日及び１２月３０日から１月４日を除く）
１日当たりの勤務時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで休息時間を除く、実質８時間勤務
１週間当たりの勤務時間	４０時間勤務（８時間×５日間）
年間総勤務時間	２，０８０時間勤務（４０時間×５２週間）

（2）休暇の概要

種類		概要
年次有給休暇		全職員に対し、１年につき２０日間付与（前年に未使用日数がある場合は、最大２０日を翌年繰越）
病気休暇	公務上の疾病	職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。
	その他の疾病	職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き90日を超えない範囲内においてその療養に必要と認めた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、１年以内の期間とすることができる。
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等でかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により２週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、６月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

（3）特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	７日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前８週間（多胎妊娠の場合１４週間）　産後８週間
保育時間	満１歳まで１日２回それぞれ１時間以内（やむを得ない場合は連続取得可）
配偶者出産休暇	３日以内

安野光雅美術館秋の文化事業
皆さんと語る夕べ「安野少年の思い出話」

11月10日、安野光雅さんの第56回菊池寛賞受賞と新作「木のぼりの詩（うた）」の出版を記念して「皆さんと語る夕べ」が安野光雅美術館で行われ、ゲストに作家の澤地久枝さんを迎え少年時代の思い出などについて語り合いました。

安野さんは、少年時代を振り返り「貧しかったけれど、皆が生き生きとしていた」と、澤地さんも故郷を持っているということはとても羨ましいと語っていました。

また、安野さんから「多くの芸術や文化は郷土愛から生まれた。皆さんも故郷への誇りを忘れないで」と訪れた皆さんにメッセージが贈られました。



津和野温泉なごみの里
利用者250万人達成!

11月16日、道の駅「津和野温泉なごみの里」の利用者数が250万人を達成しました。

250万人目の利用者となられたのは山口県周南市在住の古本陽子さん。これまでに何度も津和野を訪れておられ、この日は紅葉を見に訪れた際になごみの里に立ち寄られたそうです。古本さんには来館250万人目の認定書と記念品として「恵比寿大黒」の神楽面と入浴券が贈られました。

津和野温泉なごみの里は、平成13年4月にオープンし、今年で8年目になります。およそ7年6ヶ月での達成に関係者のみなさんはとても喜んでおられました。



「みんなで楽しくできるのが1番!」
さぶみ牧童探検隊

8月24日に行われた西いわみ和牛共進会で、さぶみ牧童探検隊の子供たちが飼育している牛「ひらしげたに号」が優秀賞3席に選ばれ、10月25日、松江市宍道町で行われた島根県種畜共進会に益田地域の代表として出品し、子供たちも参加しました。

さぶみ牧童探検隊は、京村牧場で月1回行われている子供たちによる農業活動です。地元をはじめ、町内のおよそ30人の子供たちが、牛や野菜の世話などを行っています。

島根県種畜共進会では、審査員特別賞に選ばれ、参加した牧童探検隊の子どもたち全員にメダルが贈られました。



本格的な駅伝シーズン到来!
かのあし駅伝大会・日原駅伝競走大会

吉賀町役場本庁舎から津和野町役場津和野庁舎までの10区間、49kmをたすきでつなぐ「第55回かのあし駅伝大会」が、11月23日に開催され、本町から町村の部に2チームが参加し、日原が3位、津和野が5位と健闘しました。個人では津和野の4区有田拓朗さんと7区三宅一成さん、日原の10区喜島真帆さんがそれぞれ区間賞の力走でチームに貢献しました。

また、11月15日には、今年で30回目を迎える日原駅伝競争大会が行われ、応援にかけつけた多くのみなさんの声援をうけながら、参加した21チームの選手の皆さんが健脚を競いました。



ありがとうございました

田中豊司さんが「鷲原八幡宮模型」を
伊藤永梅さんが「王子江書額」を寄贈





12月1日、田中豊司さん（鷲原二上）と精華智能気孔学院代表の伊藤永梅さん（本町二）から、それぞれ、「鷲原八幡宮楼門の模型（縮尺1／20）」1棟と中国の画家王子江氏の「書額」2点が寄贈され、12月1日に中島町長へ目録が贈呈されました。

鷲原八幡宮模型は、道の駅津和野温泉なごみの里で、王子江書額は森鷗外記念館でそれぞれ公開される予定です。

第59回 近県学校音楽大会
～島根・山口両県から36校参加～

11月9日、近県学校音楽大会が津和野町民体育館で行われ、教育長賞に左鐙小学校、審査員特別賞に畑迫小学校と津和野高等学校合唱部がそれぞれ選ばれました。町内各校の部門別成績は次のとおりです。

（敬称略）

▼独奏の部
（小学校）
◇最優秀賞
岩本　美華（畑迫小6年）
◇優良賞
柳楽　彩（津和野小6年）

▼重奏の部
（小学校）
◇優良賞
木部小学校（5・6年）

▼合奏の部
（小学校）
◇最優秀賞【教育長賞】
左鐙小学校（全校児童）
◇最優秀賞【審査員特別賞】
畑迫小学校（全校児童）
◇優秀賞
木部小学校（全校児童）
須川小学校（全校児童）
（中学校）
◇優良賞
木部中学校（全校生徒）
（高等学校）
◇優良賞
津和野高等学校吹奏楽部

▼独唱の部
（小学校）
◇最優秀賞
齋藤　弥惟（青原小6年）
◇優秀賞
佐々井祐依（青原小4年）
豊田　香純（青原小5年）
（中学校）
◇優秀賞
村田　智徳（津和野中2年）
高野沙奈子（津和野中3年）
（高等学校）
◇優秀賞
川田ひかる（津和野高1年）

▼重唱の部
（小学校）
◇優秀賞
岩本　美華
西島　綾香（畑迫小6年）
◇優良賞
津和野小学校（6年）

▼合唱の部
（小学校）
◇最優秀賞
青原小学校（3～6年）
◇優秀賞
津和野小学校（4・5年）
畑迫小学校（全校児童）
日原小学校（4～6年）
（中学校）
◇最優秀賞
津和野中学校合唱部
（高等学校）
◇最優秀賞（審査員特別賞）
津和野高等学校合唱部



平成21年1月中旬～2月中旬
国土交通省交通社会実験を『高岡通り』で行います。

【社会実験の実施】

平成15年度及び平成16年度には、「津和野市街地の循環バス運行」「JR津和野駅横町営駐車場となごみの里などを拠点とするパーク&ライド（自動車から自転車・徒歩への転換施策）」を行い、地域住民の皆さんのご協力により一定の効果を得ることができました。

平成20年度は、先に掲げた施策のうち、高岡通りにおいて、歩行者の安全性を踏まえた適切な道路空間の整備を考えるために、行うほか、再度、簡易的なパーク&ライドを実施します。

平成20年度に実施する交通社会実験の具体的な実験内容は次のとおりです。

▼実験期日

平成21年1月中旬～2月中旬のうち、土日及び平日4日

▼実験内容

『狭さく』の施工

高岡通りの4箇所（予定）に「狭さく」を設けることで、自動車速度の抑制と歩行者横断時のたまり空間の確保を図ります。

※狭さく：歩行空間の張り出しによって車の速度抑制を図る施策のこと。

●『狭さく』実施予定箇所

①「みのや」前
②「山本風味堂」前
③「和崎医院」北側
④「石州館、金光教」周辺



歩行空間の創出

民地部分（犬走り部）の利用と車道部への路肩拡幅によって、JR線路側に1.5ｍ程度の歩行空間をつくります。



大型車離合箇所の設置

高岡通り沿線の民地部分を利用して設置する「狭さく」「歩行空間」の創出により高岡通りの道路の幅員は狭くなります。しかし、現状としては、観光バスなどの大型車同士が多くすれ違っています。そこで、大型車が離合できる幅員である「5.5ｍ」の車道幅員を確保する箇所を部分的に設けて、観光バスなどの離合ができるようにします。

●『大型車離合箇所』設置予定箇所

①「だいまる」前
②「旧ＮＴＴ」前

簡易的パーク&ライドの実施

徒徒歩または自転車を利用して津和野町を観光してもらえるようにするために、JR津和野駅横の町営駐車場と津和野温泉なごみの里を拠点とした簡易的なパーク&ライドを実施します。それに伴い、津和野地区の数ヶ所に臨時的な駐輪場を設置します。

詳しい内容につきましては、現在検討中です。詳細が決まりましたら、随時、新聞折込などでお知らせします。

お問い合わせ
建設課　74－0081

平成21年10月以降に支払われる公的年金等から町県民税の引去りをする制度(特別徴収)が始まります

従来、公的年金にかかる所得を有する人は、普通徴収として１期から4期の納期限にあわせて、納付書または口座振替により町県民税を納付いただいていました（給与所得がある方は給与から特別徴収されていた場合もあります。）が、平成21年10月からは、支給される公的年金から直接町県民税を引去る**「特別徴収」**制度が開始され、対象となる方の**年金にかかる町県民税は、年金からの特別徴収による納付に限られる**ことになりました。

★ 特別徴収の対象となる方 ★

次の要件を全て備えている方が対象となります。
☆ 当該年度の4月1日に65歳以上であり**前年中に公的年金の支払いを受けている**こと
☆ 国民年金法に基づく**老齢基礎年金等年額18万円以上の年金の支払いを受けている**こと
☆ **介護保険料が年金から特別徴収されている**こと



★ 特別徴収の対象となる町県民税額 ★

公的年金にかかる所得割額と均等割額が対象です。

なお、**公的年金以外に給与所得や事業所得など他の所得がある場合は、給与や事業所得にかかる所得割額及び均等割額は給与からの特別徴収または普通徴収**となります。（公的年金にかかる町県民税と他の所得にかかる町県民税を合算することが出来なくなりました。）

★ 特別徴収の方法 ★

年6回の公的年金支払時に社会保険庁等が、町県民税の引去り（特別徴収）を行い翌月10日までに町に納入します。

なお、特別徴収初年度になる方と特別徴収2年目以降の方では徴収方法が異なります。

特別徴収初年度（前年度から継続して特別徴収されていない場合）				
普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
年金にかかる年税額の半分を2回に分けて納付		年金にかかる年税額の残り半分を3回に分けて徴収		

特別徴収2年目以降（前年度から継続して特別徴収されている場合）					
特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の2月分の特別徴収額と同額を引き続き徴収			年金にかかる年税額から仮徴収で特別徴収した額を差し引いた額を3回に分けて徴収		

※年の途中で所得の更正等により税額に変更があったり、介護保険が特別徴収されなくなった場合は、特別特徴は中止され、普通徴収に切り替わります。

ご不明の点等ございましたら、津和野町役場税務住民課・税務担当（74－0069）までお問い合わせください。

お知らせ Information

平成21年（2009）1月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1･2、門林･中座1･2	5日･19日	19日	12日	12日	26日
町田、森1･2･3･4	8日･22日	22日	15日	15日	29日
本町1･2、東1･2、北2	6日･20日	20日	13日	13日	27日
西1･2･3、北1･3	7日･21日	21日	14日	14日	28日
木部･畑迫	9日･23日	23日	16日	16日	30日
小川（寺田上･寺田下）	6日･20日	20日	13日	13日	27日
小川（寺田上･寺田下除く）	8日･22日	22日	15日	15日	29日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火･金
橋北地区･寺田上･寺田下	月･木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上･下を除く）	

※1月12日（月）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

●古紙回収

対象	雑誌･新聞紙･牛乳パック･古布 ダンボール･模造紙等
回収日	1月16日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫／小川公民館駐車場横プレハブ

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　6日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　13日	ビン･陶器･ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　20日	カン･金属類、 有害ごみ（乾電池･蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上･下、須川地区を除く）〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東･左鐙西･畳･枕瀬東･枕瀬西･木の口上･木の口下･木の口住宅･栄町･旭町上･旭町下･扇町･春日町･山根町･清水町･脇本･三渡･堤田･小瀬･青原団地	月･木曜日
滝元上･滝元下･小直･新地･営林署住宅･幸町･金見町上･金見町下･野口･曽庭･青原･添谷･野地	火･金曜日
上横道･下横道･一の谷	月曜日
須川元郷･相模ヶ原上･相模ヶ原下･日浦西･程彼･宿谷･柳･商人	水曜日

※1月12日（月）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

犬の放し飼いは禁じられています

県の条例により、犬を放し飼いにすることは禁じられています。屋内など人に迷惑をかけない場所以外での放し飼いは絶対にやめましょう。また、散歩時の糞は必ず持ち帰りましょう。

水道管に防寒対策を！

凍結・破裂を防ぎましょう

寒さの厳しくなるこの時期には、多くのご家庭で水道管が凍結し、破裂する事故が起こります。凍結の恐れのある箇所や設備は覆いをするなど、各ご家庭で点検し、凍結防止の対策を行いましょう。

外の気温がマイナス４度以下（風当たりの強い所はマイナス１～２度）になると、水道管が凍ったり、破裂したりするといった事故が発生しやすくなります。

▶注意する場所

・水道管がむき出しの所
・屋外で風当たりの強い水道管
・北向きの日陰にあるもの
・温水器などのむき出しになっている配管部分

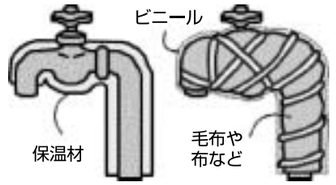

▶凍結・破裂を防ぐには

・むき出しの蛇口や水道管に保温材や毛布等を巻き、濡れないように上からビニールなどをかぶせる。
※保温材は、ホームセンター等で購入でき、自分で取り付けることができます。
（指定給水装置工事事業者に工事依頼（有料）をする方法もあります。）

▶凍ってしまったら

・自然に溶けるのを待つ。
・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりとかける。
熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂します。**絶対に熱湯をかけないでください。**



▶水道管が破裂したら

・**止水栓を閉めてください。**止水栓の位置がわからない場合や止水栓を閉めても止まらない場合には、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置した後、下記の指定給水装置工事事業者へ修理（有料）を依頼してください。
・**なお、破裂により漏水した場合の水道料金は、減額の対象になりませんのでご了承ください。**

▶町内指定給水装置工事事業者

●岩谷設備　72-1828	●（有）鹿足住設　72-1622	●石西産業（株）　72-0911
●津和野ガス（株）72-0081	●中島水道サービス　72-2054	●（有）ナガヨシ技建 72-1615
●水工設備サービス73-0053	●（有）宮﨑水道工業74-0462	●宮水　74-0115

お問い合わせ　環境生活課（７２－０３０９）

除雪作業にご協力を

島根県では、冬期における道路交通の安全を確保するため、一般国道１８７号をはじめとする鹿足郡内16路線１８５㎞について、除雪を行うことにしています。

道路上への私物の放置、路上駐車及び道路上へ覆い被さるように茂っている立竹木は、除雪作業の支障となりますので、事前に撤去、移動等をお願いいたします。また、除雪作業後は民家前にも堆雪しますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、除雪により道路管理上、支障となる立竹木については、除雪の際に県で処分させていただくことがありますので、予めご了承ください。

なお、津和野事業所管内の次の箇所を冬期通行不能区間としますので、ご注意ください。

【冬期通行不能箇所】
○県道匹見左鐙線
益田市境～芦谷口橋付近（5.0㎞）
○県道柿木津和野停車場線
旧青野山東スキー場付近～折橋付近（4.0㎞）
○県道柿木山口線
山口県境～小中河内橋付近（4.2㎞）

お問い合わせ
津和野土木事業所
維持管理グループ（72-0511）